

八百津町内の公民館等使用料一覧表

区分		単位	使用料			冷暖房料 (午前・午後・夜間各 1回につき)
			午前 (8時30分～ 12時30分)	午後 (13時～17 時)	夜間 (17時30分～ 21時30分)	
錦津コミュニティ センター	多目的ホール	1回につき	2,000円	2,000円	3,000円	冷暖房 500円
	研修室第1	〃	700円	700円	1,000円	
	研修室第2	〃	700円	700円	1,000円	
	研修室第3	〃	700円	700円	1,000円	
	和室	〃	700円	700円	1,000円	
	調理実習室	〃	1,000円	1,000円	1,500円	
備考	<p>1 午前、午後及び夜間にわたって使用する場合は、各々の使用料の合計金額とする。</p> <p>2 使用時間を算定する場合、1時間を単位とし、1時間未満の端数を生じたときは、これを1時間に繰り上げるものとする。</p> <p>3 石油ストーブ等を使用する場合は、1回1個につき300円を徴収する。</p> <p>4 この表以外の使用料は、教育委員会が別に定める。</p>					